

令和5年度指定管理業務に関する事業報告書（地域包括支援センター）

センター名 京都市久世地域包括支援センター

1 施設の管理運営

【開所日及び開所時間等】 月～土 午前9時～午後6時まで 休憩時間・休業日は、日直・宿直者が対応・緊急時には担当者に連絡出来る体制。 【事業実施地域】 京都市南区 祥栄学区及び久世学区
(参考) 今後実施予定の指定管理者提案内容

2 事業実施内容

○総合相談業務 ○権利擁護業務 (虐待ケース等に関する個別対応、認知症支援のためのネットワーク作り、成年後見制度利用促進、消費者被害に関する啓発等) ○介護予防ケアマネジメント業務 (地域支援事業及び一般介護予防事業利用促進・介護予防に関する啓発活動) ○包括的・継続的ケアマネジメント業務 (地域の介護保険事業所交流会・研修会の開催、ケアマネ支援のための同行訪問、医療機関との連携等)
(参考) 今後実施予定の指定管理者提案内容
(参考) 自主事業内容 老人福祉センターや地域のショッピングモールへの出張相談会の開催 ドッグラン運営を通じた地域のネットワークづくり

3 サービス提供状況

【職員体制】 センター長 1名 社会福祉士 2名 主任介護支援専門員 1名(指定介護予防支援管理者と兼務) 保健師・看護師 2名、介護支援専門員 1名(居宅介護支援事業所と兼務)
(参考) 今後実施予定の指定管理者提案内容

4 市内中小企業への発注に対する考え方

地域住民向けのイベント開催や取り組みの際に、地域の中小企業と連携を行うことで、双方にとって有意義な形を作りたいと考えている。地域における取引が活発になることで、経済的にも効果があり、地域の活性化になると共に、地域のネットワーク作りのきっかけにもなり得ると考えており、連携を図っていきたい。
--

5 施設の利用状況(施設の稼働率, 利用者数, 事業参加者数など)

(1) 介護予防支援給付対象者数 (実績値)

人

(2) 相談延べ件数 (実績値)

件

(3) 収支実績

ア 令和5年度収入状況（単位：円）

委託料	26,701,800
介護保険収入	18,384,012
その他	468,143
収入計	45,553,955

イ 令和5年度支出状況（単位：円）

人件費	33,304,233
事業費	9,261,970
委託費	821,470
小額修繕費	426,580
その他	2,254
支出計	43,816,507

6 施設の利用者満足度の把握

(1) 利用者満足度の把握状況

令和5年度中に実施した満足度調査については、65%の回収率でした。

(2) 利用者満足度把握の結果

介護保険サービスの利用により、生活環境の改善や身体面の負担軽減、改善について実感されている方は、回答者の中で9割いらっしゃいました。個別に抱えておられる課題や困りごとに対して、適切に提案し、ケアプランの立案が出来ていることを実感できました。感染症対策についても、職員が気を付けて対応出来ているとのご返答を頂いております。

(3) 意見等への主な対応状況

引き続き、ご利用者様の持つておられる強みに着目し、対話の中から提案しながら、満足いただけるように努めてまいります。

7 その他特記事項

(1)

担当圏域内の公共施設・公共の社会資源との連携事業として、①公園体操の実施(4ヵ所)②老人福祉センターへの出張相談会の開催(月6～7日程度)、③地域介護予防推進センター・南区保健師看護師部会と連携した体力測定会やウォーキング教室の開催④地域の大型商業施設の催事スペースをお借りして毎月の参加型相談会の実施。⑤特養併設のドッグラン運営とイベント企画⑥Instagramやyoutubeを用いたこころ広報活動を実施しております。

(2)

①公園体操については、地域の商業施設や地域住民の声から2ヵ所増やしての運営が出来ております。②老人福祉センターへの出張相談会の開催については、職員が各教室の同好会メンバーとコミュニケーションを取り、地域の方へ老人福祉センターをもっと知っていただき、社会資源の一つとして有効活用していただけるように、インタビュー動画を作成し、SNSに投稿するなどしております。また、介護保険についてこれから必要となる方々が多いことから、介護保険を知っていただくために、簡単な通信物を作り、早期の課題発見に努めております。

8 評価（指定管理者自己評価）

指定管理者として、地域の社会資源の有効活用、連携を大切に、地域住民の方に有効に活用されるセンターを目指して、「予防的な視点」を大切にセンター運営を心がけました。高齢者としては65歳～となっておりますが、老人福祉センターとの連携により、60歳からの方にも積極的に地域包括支援センターの存在を知っていただくよう意識しております。年齢に関わらずに地域の支援体制を作ることを意識し、障害を理由とする差別の解消に向けた職員研修を行い、理解を深めました。